

平成 30 年度第 2 回 淀川区区政会議 議事要旨

日 時：平成 30 年 11 月 8 日（木）18:30～20:28

場 所：淀川区役所 5 階 501～502 会議室

出席者：

- ・ 委員（22 名中 16 名出席）

牧委員（副議長）、板谷委員、和田委員、泉委員、岡鼻委員、久保委員、久本委員、米山委員、一丸委員、西尾委員、川合委員、石田委員、藤野委員、光在委員、泉水委員、中道委員

（欠席：福岡委員（議長）、浅野委員、山本委員、新井委員、福島委員、増田委員）

- ・ 市会議員

山下議員、北野議員

- ・ 区役所

山本区長、中喜多副区長、西総務課長、久保政策企画課長、新井市民協働課長、
寫岡保健福祉課長、浅雛生活支援担当課長、川谷保健・子育て支援担当課長、
榊原教育支援担当課長、畑中窓口サービス課長、前田保険年金担当課長 他

内 容：

1. 開会

2. 区長あいさつ

3. 議題

（1）2018 年度淀川区運営方針中間振り返り及び改定について

（2）2019 年度淀川区運営方針（素案）について

（3）その他

資 料：

次第・委員名簿他

資料 1 平成 29 年度運営方針 淀川区区政会議委員評価（結果）

資料 2 2018 年度運営方針 中間振り返り（抜粋）

資料 3 区政会議委員の意見を参考に取組んだものの例

資料 4 2019 年度運営方針（素案）重点的に取り組む主な経営課題（概要版）

資料 5 2019 年度運営方針に関する意見への対応方針

資料 6 第 3 次淀川区生涯学習推進計画（案）に対するパブリック・コメントを実施
します

(事前配付資料)

- ・ 2018 年度（平成 30 年度）運営方針（中間振り返り記載分）
- ・ 2019 年度（平成 31 年度）運営方針（素案）

<その他>

市政改革プラン 2.0（区政編）に基づくアンケート

よどマガ 11 月号

YODO-REPO 45 号

1. 開会

2. 区長あいさつ

3. 議題

（1）2018 年度淀川区運営方針中間振り返り及び改定について

[資料 1 ～ 3]（久保政策企画課長）

（2）2019 年度淀川区運営方針（素案）について

[資料 4 ・ 5]（新井市民協働課長）（畠岡保健福祉課長）（榊原教育支援担当課長）（川谷保健・子育て支援担当課長）（西総務課長）（久保政策企画課長）

○質疑応答

- ① 社会福祉協議会、地域包括支援センター、オレンジチームの方々が、地域の高齢者の集まり等の場に来られて話をされますが、話の内容や持ってこられるチラシが同じになることが多いです。話をされる方は初めてでも、聞いている対象者は同じなので、三者が情報を共有したほうがいいのではないのでしょうか。（西尾委員）

⇒回答

ご依頼頂いた地域の方と十分に打ち合わせを行い、参加される皆さんの関心を引く様な話題をご提供できるように、区役所からも関係機関に伝えたいと思います。（畠岡保健福祉課長）

- ② 「平成 29 年度運営方針 淀川区区政会議委員評価」の結果が低かった「学校教育の支援」や「豊かなコミュニティの実現」について、より引き上げるために 2019 年度の運営方針で変更した点がありますか。(板谷委員)

⇒回答

非常に厳しい評価やご意見を頂いている中で、特に心がけたいと思っている点が 3 点ございます。1 つは、より多くの学校に小学生補習充実事業を活用して頂けるように働きかけます。2 つめは、中学校の校長先生からのご提案で始めた漢字検定の取組を小学校にも広めていきます。3 つめは、体力向上に向けた取組で、区政会議でもご意見を頂いております運動が苦手な子どもに対しての取組を頑張ろうと考えております。事業者さんと協力して、体力が苦手な子どもでも取り組んでいけるようなメニューを、今年度の当初予算要求のときには予定していなかったメニューも始めていっております。(榊原教育支援担当課長)

地域活動は地道なものになりますが、地域活動になじみのない皆様に対して参加を促すための町会の加入促進チラシや地域活動協議会の案内リーフレットを作成し、配布する等、加入促進に引き続き取り組みます。また、団体の実施されている活動の中で好事例のものをさらに情報共有してまいりたいと思います。(新井市民協働課長)

- ③ 防災対策における共助の取組について、台風等あらかじめ予測ができる災害については、地域が自発的に避難所を開設できるような体制をつくる努力をしていきたいと思ひます。(米山委員)

⇒回答

予測ができる台風は、事前準備が本当に大事だと思います。区役所も、避難する際は、最低限の飲料や薬等なるべく持参して頂くようにということもあわせて呼びかけていきたいと思ひます。(新井市民協働課長)

- ④ 区役所からの説明等で冒頭から 50 分かかっており、私達委員は聞いているだけだ。(久本委員)

⇒回答

今回の区政会議は、少しでもわかりやすい資料で、短い説明ということをめざ

して取り組んだつもりでしたが、冒頭の挨拶や資料説明等を合わせますと、1時間近く区役所が話しているという状況は、確かにご指摘のとおりです。これにつきましては、もう一度、ご指摘等も含めまして、より活性化できるような運営を考えてまいりたいと思います。(山本区長)

- ⑤ 「平成 29 年度運営方針 淀川区区政会議委員評価」の選択が「思わない」、「あまり思わない」、「やや思う」、「思う」、という 4 つの択一で、「思わない」と「あまり思わない」というところに関しては、ご意見を書いてくれといった欄がありましたが、意見を書くのが面倒と考え、「思う」と「やや思う」を選択する人がいるかもしれない。(久本委員)

⇒回答

「思わない」「あまり思わない」等の否定的な評価について特に理由を書くように依頼させて頂いたのは、悪いところについて、どこがいけなかったのか、具体的に教えてほしいという意味でした。いいとコメントを頂いている委員もいらっしゃいますので、いろいろご指摘頂きました点をどういうふうにこれから取り入れていけるか、検討させて頂きたいと思います。(山本区長)

- ⑥ 「具体的取組 2 - 1 - 4 生活困窮家庭の子どもへの学習支援（子ども未来輝き事業）」について、「重点的取組」に「夏休み等には社会的関心を引き出し、自己肯定感を高め、生きる力を培う体験学習や多様な体験活動を実施」とあります。例として、野外キャンプ等の実施がありますが、私の体験でも子ども達が野外に出ると心を開いてくれるのでいい結果につながると思います。また、核家族や共働きが増えたことで、家庭での会話が少なくなっているというのは実情かと思います。そういう意味でも、ぜひこういった事業を実施して頂き、生活困窮者の家庭だけではなく、普段の学校支援等にも生かしていただければと思います。(泉水委員)

⇒回答

この体験学習等の取組については、平成 28 年に「子どもの生活に関する実態調査」があり、体験学習や体験活動が子どもの自己肯定感等を高める上で有効であると報告されました。淀川区役所でもいち早く取り入れようということで、今年度、夏休みに食育学習に取り組みました。平成 30 年 3 月に大阪市が発表した「大阪市こどもの貧困対策推進計画」においても、体験活動や体験学習は、

子どもが成長していくうえで有効だということが示されていました。この事業は本来、学習支援事業ですが、体験学習を取り入れて、自己肯定感を高めたいうえで、それを学習の意欲や進学意欲の向上につなげていきたいと思って取り組んでおります。まずは「生活困窮家庭の子どもへの学習支援」事業ですが、これをより活発に進めていけたらと思っております。(大下保健福祉課福祉担当課長代理)

- ⑦ 2019年度(平成31年度)の運営方針を拝見しましたが、教育・子育て部会で話し合った意見がどう反映されているのかがわかりにくいと思いました。例えば、教育・子育て部会において、ヨドジュクの実施場所に小学校を借りることができないかという意見がありましたが、それが反映されていないように思います。(石田委員)

⇒回答

ヨドジュクの実施場所として小学校を借りることにつきましては、希望があれば検討させて頂くと部会で回答をしておりますが、今のところ具体的にご希望を頂いておりません。ただ、頂きましたご意見を踏まえ、協力事業者と検討したところ、ヨドジュクの実施場所を現在の3か所から増やすことは難しいと判断しております。

頂きましたご意見について、その後どうなったかは、何らかの形でお示しができるように検討したいと思います。(榊原教育支援担当課長)

頂きましたご意見について、協力事業者と検討したところ、ヨドジュクの実施場所を現在の3か所から増やすことは難しいと判断しております。しかしながら、具体的な希望があれば、部会でも回答しておりますとおり、セキュリティの面も含め、実施が可能か個別に検討してまいりたいと思います。

頂きましたご意見について、その後どうなったかは、何らかの形でお示しができるように検討したいと思います。(榊原教育支援担当課長)

- ⑧ 「具体的取組2-1-1 課外学習の推進(小学生補習充実事業)」について、「児童いきいき放課後事業」と「小学生補習充実事業」の関連を教えてください。(板谷委員)

⇒回答

学校の授業が終わったら、「小学生補習充実事業」を実施している学校は、その「小学生補習充実事業」をやっている部屋で勉強を教えてください。それが終わったら、「児童いきいき放課後事業」のほうに移って、「児童いきいき放課後事業」でもまだ宿題が残っている子は宿題をやる。宿題が終わってもうちょっと自分で本を読みたい時は、本を読んだりして過ごし、あとは外遊びを楽しむ、そんな流れになっております。（榊原教育支援担当課長）

「児童いきいき放課後事業」と「小学生補習充実事業」

事業名称	実施主体	場所	事業内容
児童いきいき放課後事業	こども青少年局	放 課 後 の 小 学 校	小学生の健全育成を図るため、遊びやスポーツ、主体的な学習
小学生補習充実事業	淀川区役所		実施希望の小学校が企画した補習指導

- ⑨ 「小学生補習充実事業」は、全部の小学校で実施されているのですか。
（牧副議長）

⇒回答

小学生補習充実事業は、いわゆる手挙げ方式でやっており、淀川区内17校中10校が実施しております。実施していない学校においても、教育委員会がやっている類似の事業を活用されたり、区役所や教育委員会に頼らずに自分たちで独自に企画している学校もあると聞いております。実施していない学校に対して「小学生補習充実事業」をぜひとも活用されたいという働きかけはしておりますが、各学校ごとのマネジメント、やり方を尊重していきたいとは思っております。（榊原教育支援担当課長）

- ⑩ 平成29年度の運営方針の淀川区区政会議委員評価の評価軸が「思う」から「思わない」という評価の仕方について、一考を要すると思いました。人間の心理として、「やや思う」は、ひょっとしたらもう一つ下のランクであって、「あまり思わない」はもう一つ下のランクで見るといような見方で、「思う」「思わない」はいいかもしれないですが、この「やや思う」、「あまり思わない」の評価は、もう一つワンランク下、より厳しく見たほうが良いように思います。アンケートというのは、大体真ん中に寄ってくるというのは人間の心理というか、そういう評

価の仕方を皆さんされるので、より厳しい目で見ると、実際の評価よりマイナス1ずつ見てもらったらちょうどいいのかなと思いました。(泉委員)

⇒回答

ご指摘のような「やや思う」に満足してはいけないと思いますし、そのほかの個別のコメントを頂いているところが非常に参考になると思っております。これからも厳しいご評価で結構ですので、ご指摘頂けたら幸いだと思っております。(山本区長)

- ⑪ 「具体的取組1 - 1 - 3 公助の取組」について、「重点的取組」に「SNSを活用した新たな災害時の情報発信手法を整備する。」とありますが、この情報発信について伺います。10月25日に淀川区に猿が出没しましたが、私の地域でも猿の目撃情報がありましたので、私の判断で子ども達の見守り活動を行いました。淀川区に猿が出没した事について、情報発信はされましたか。(久保委員)

⇒回答

的確に対応頂き本当にありがとうございました。区役所の2階に生活環境関係、動物関係の業務を担当している部署があり、動物について各相談がある中で、こういう発見情報につきましても市民の方から情報が寄せられます。今回の猿につきましても目撃情報が入りました。まず目撃情報があったところへ区の職員が、出向き、猿を確認しています。区役所で捕まえるということとはできないんですが、注意事項をホームページですぐに周知をし、注意喚起させて頂きました。併せて、教育支援の担当職員から学校に連絡を入れて、子どもさんが被害に遭わないように登下校についての注意喚起を行いました。保育所、幼稚園へは、関係部局から、各施設に注意喚起の連絡が行っていると聞いております。(川谷保健・子育て支援担当課長)

- ⑫ 将来ビジョンの5年間の計画の中で、運営方針は毎年見直しをかけて変わっていくものというのはわかる。去年度は運営方針に記載されていた取組が今年度の運営方針に記載されていない。区役所の各部署で検討して運営方針を決めているのであれば、最終的に誰が決めているのか。それに対して、私達区政会議委員はどう評価しないといけないか。評価できるだけの数字のある資料を作ってもらわないと、評価ができない。区政会議もこんな発表会みたいな形式で続けるのであれば、区政会議を開催しなくても各地域活動協議会に資料を送付してもらえば、み

んなで話しができる。(久本委員)

⇒回答

運営方針は、区政運営の方向性を記載するもので、最終的に案を決めるのは区役所で、区役所の案に対して委員の皆様方のご意見を聞くものだと思っております。運営方針は、これまでどこに力をいれているのかわかりにくいところがありましたので、項目自体も取捨選択し、かなり絞り込むようにしています。また、区政会議につきましても、区役所が決めたことの発表会というのは、要するに、聞いているだけのことやったら意味がないということ。区政会議は非常に大事な機会だと認識しておりますので、こんな会議は意味がないというご意見が出ないようにいろいろ改善を努力したいと思っておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。(山本区長)

(3)「第3次淀川区生涯学習推進計画(案)」に対するパブリックコメントの実施について

- ・「第3次淀川区生涯学習推進計画(案)」に対するパブリックコメントの実施について説明

[資料6](榊原教育支援担当課長)

(4)「市政改革プラン2.0(区政編)に基づく区政会議委員を対象としたアンケートの実施について(ご依頼)」

- ・「市政改革プラン2.0(区政編)に基づく区政会議委員を対象としたアンケート」の実施についてご依頼

(久保政策企画課長)